

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 1 日

支出負担行為担当官

広島法務局長 江 口 幹 太

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 及 び 数 量 令和 7 年度及び同 8 年度防災・まちづくり型法務局地図作成事業 一式
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 仕様書による。
- (4) 納 入 場 所 仕様書による。
- (5) 入 札 方 法

前記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 令和 7・8・9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、A 又は B の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
 - イ 令和 7・8・9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、C 又は D の等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者で、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者であること。
- (4) 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会（土地家屋調査士法（昭和 25 年法律第 228 号）第 63 条）、土地家屋調査士法人（同法第 26 条）又は土地家屋調査士（同法第 8 条に示す登録者）のいずれかであること。
- (6) 土地家屋調査士にあつては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。

- (7) 本作業に携わる土地家屋調査士を12名以上確保することができること。
- (8) 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができること。
- (9) 本業務に携わる予定の作業者の名簿を作成し、統括責任者、工程ごとの責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 契約条項を示す場所等及び入札説明書の交付場所等

(1) 場所

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号

広島法務局会計課用度係 木村

電話 082-228-5205

及び電子調達システム

(2) 期間

令和7年5月1日(木)から同月15日(木)の午前9時00分から午後5時00分まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

5 入札説明会の日時及び場所

令和7年5月13日(火) 午後2時00分

広島合同庁舎3号館 広島法務局4階小会議室

6 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和7年5月26日(月) 午後5時00分

(2) 提出場所

前記4(1)に同じ

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子調達システムによる。ただし、郵送する場合は書留郵便により、前記(1)の提出期限までに必着で送付すること。

7 開札日時及び場所

(1) 開札日時

令和7年5月27日(火) 午前10時00分

(2) 開札場所

広島合同庁舎3号館 広島法務局4階小会議室

又は電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる

義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 入札保証金及び契約保証金
全額免除する。

(5) 落札者の決定方法

入札書を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年5月15日（木）午後5時00分までに、入札説明書に示す事前提出書類を前記4(1)まで提出しなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書による。

以 上